

第42号 (2016-1) 2016年 6月25日

大学評価学会通信

目 次

◆ 第13回全国大会の報告と第14回全国大会の日程のご案内	1
◆ 第13回年次総会の報告	9
◆ 第3回田中昌人記念学会賞 受賞のことば	14
◆ 理事会報告	16
◆ 学会年報（第13号）への投稿募集	17
◆ 研究会への案内	17
◆ 理事会および研究会等の開催予定	19
◆ 学会日誌	20

第13回大会@北海道大学の報告と

第14回大会@名古屋大学の日程案内

2016年5月14～15日、第13回全国大会が、木々の新芽やタンポポなど草花の美しい北海道大学で開催されました。参加人数は70名あまり、初日午前中の自由研究発表から多くの参加がありました。

午後には総会が開催され、活動報告・活動予定や決算・予算の総会議案が承認されました。第4回田中昌人記念学会賞の授賞式もありました【写真左】。



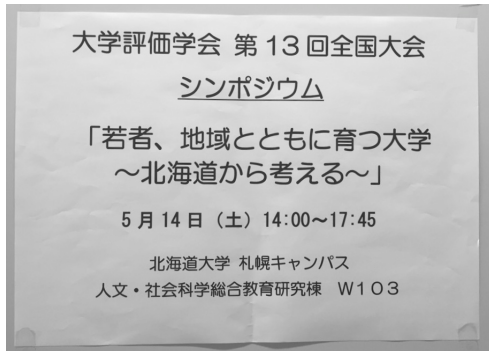
菊池一春氏（訓子府町長）、三上直之氏（北海道大学准教授）、黒瀧秀久氏（東京農業大学教授）をお招きしてのシンポジウムは、大会テーマ「若者、地域とともに育つ大学～北海道から考える～」にふさわしい充実した内容でした【写真右】。詳細は、夏に刊行予定の年報第12号に収録されます。その後の懇親会には、40名もの参加がありました。

二日目は、4つの分科会（第2＝大学評価の実践と大学経営、第3＝発達保障、第4＝教職協働、第5＝高校教育・高大連携）において熱心な討議が展開されました。

なお、次回第14回全国大会は愛知@名古屋大学にて、2017年3月11～12日の予定で開催されます。

（文責：渡部 昭男）

シンポジウム



「若者、地域とともに育つ大学～北海道から考える～」は第13回大会全体のテーマであるが、シンポジウムは特にこのテーマを強く意識して企画することになった。その結果、北海道オホーツク地域において社会教育行政と地域づくりを長年すすめてこられた経験を持つ菊池一春さん（訓子府町長）から、「地方自治体と教育行政の立場から大学に期待すること」と題する報告を、政策過程の社会的な分析・評価を専門とする三上直之さん（北海道大学高等教育推進機構）から、若者の進路・生活意識を含む地域移動に関する研究報告を、農業経済学を専門とする黒瀧秀久さん（東京農業大学生物産業学部）から、地域に根ざした大学づくりと地域再生のとりくみに関する実践報告を、いただくことになった。

菊池さんからは、大学に対する数々の熱いメッセージが寄せられた。曰く、「地方自治を守り、そして住民の幸福追求権を尊重するということは、いま命懸けの仕事になっている」「いまだからこそ、大学には本当のことを言っていたきたい。何が科学としての真理なのか、科学としての事実なのかをちゃんとやろうという責任は大学にある」「地域と対等、平等の横の関係をつくり、研究へと高めてもらいたい」。

三上報告は、35人の高校生に対するインタビュー調査の結果の分析である。質問紙による調査では、北海道の高校生には道内への定住志向が強いことがうかがえる。しかし、就職・進学に際して地域を移動するかの選択に直面したとき葛藤も垣間見える。能力主義・実力主義だが、人間関係の支えがない都市部へ移動するのか、教育や社会サービスの機会の貧弱さや地元のしがらみを背負いながら地元地域で生きていくのか。こうした二項対立を乗り越える鍵は、若者がはぐくんでいる地域に対する愛着の意味・可能性をとらえ直すことではないかと三上さんは問題提起した。

黒瀧さんは、生物産業学部のあゆみを東京農業大学の設立理念と重ねて語った。生物産業とは、農学をベースに新しいビジネスモデルをつくることであり、榎本武揚、横井時敬ら、創設者が掲げた実学主義の理念の展開である。黒瀧さんはそうした活動を、専門を生かした地域材の循環利用の政策開発などにより実現するかたわら、オホーツク地域の大学連合を形成することによる学際的融合を試みてきた。諸活動に地域の社会人、学生を巻き込み、人材を育て地域に返していくとりくみは、様々な分野にわたっており圧巻であった。

各報告は大会テーマを深めていくことにつながる論点が多く含んでおり、刺激に満ちていた。触発され、地域の教育・研究課題に関する発言がフロアからは相次いだ。司会を務めての感想としては、三報告を繋げることにより、「若者、地域とともに育つ大学」の評価軸を打ち出すことは十分できると思われた。シンポジウムの成果を大学評価論の深化につなげていくことが学会としての課題である。

（文責：光本 滋）



第1分科会

「自由研究発表」

A会場 「大学政策・評価・実践」

第1分科会（A会場）においては、「大学政策・評価・実践」の総題のもと、5つの報告がなされた。地域にねざした実践から、教育をめぐる普遍的な課題が浮かび上がり、逆にそこから（文科省も追隨している）グローバリゼーションの意味が問われた。

米津直希氏（稚内北星学園大学）：「大学による地域貢献と学生の学び—稚内北星学園大学におけるCOC事業の取り組みから」。

米津氏は、稚内北星学園大学でのCOC（知＝地の拠点整備事業）の取り組みを紹介し、そこで学生が何を学んでいるかを検討された。教職ゼミの学生による地域の学習支援活動として、「無料塾」を行っている。学生はアルバイトではなく無料で教えることを通して、①地域の課題を知るとともに、子どもについての理解を深めている、②教師が集団として発揮しう力があることを知りつつある、③指導における技術的な課題を把握している。しかしなかには苦学生もあり、授業の負担も大きいなかで、困難もあったという。子ども一人一人にどのように向き合うか、開催の時間帯や時期をどうするか、認知されるための広報は、など、さらに考える必要があるとされた。今後はさらに具体的な事例を集めることになるというこの研究は、COCによって何が変わるのかを明らかにするだろう。COCに乗った以上はよい方向に変えねばならないのはいうまでもないが、（プロジェクトを選んで選択的に投資するという）この事業そのものの限界が明らかになるかもしれない。

細川孝氏（龍谷大学）：「経営学の教育と実習・現場教育—「地域と企業」の実践と課題—」

細川氏は、龍谷大学経営学部における「地域と企業」における実践（2008－2015年度）を振り返りつつ、「実習・現場教育」の視点からその到達点と課題を示された。北海道で「オホーツク学」を展開する東京農業大学と、京都で「京都産業学」に取り組む龍谷大学が、「地域と企業」という共同研修プログラムをとおして交流している。この体験のなかで、事前と事後の学習、試行的実施と試行錯誤をおこない、地域を資源として捉えること、地域が異なれば経営学の活用の仕方も異なることを学んだとい

う。シンポジウムでの東京農大の黒瀧氏の話と合わせて、双方向からのアプローチを知ることができて有益であった。また2012年3月31日に発表されたという経営学分野の「参照基準」に関して、一定の留保をつけてみてゆく必要があることも示された。

「参照基準」については、フランスの大学評価にも同じものがあることから、他の専門分野ではどうなっているのかなど、日本での実践の実情について今後より詳しく知りたいと思った。

小野川文子氏（名寄市立大学）発表：「教育僻地公立大学の学生の実態と授業づくりの模索」

小野川氏は、保健福祉学部一学部のみの地方公立大学において、学生がいまどのように学んでいるかをご自身の実践を振り返りながら語られた。4大になって10年目、女子が9割、近くに大学はないという学生700人ほどの公立大学である。2012年の生活実態調査によると、1人暮らしのの学生が9割、家庭からの仕送りがない学生も多い。家庭所得は400万から800万が最多で、2012年以後は400万以下が最多となっているという。道内からの学生が7割、3割は東北を中心としたところから来ている。さらに社会福祉学科の学生が実習についてかかえる不安についても話された。全体として「教育僻地」ということでネガティブな面が協調されすぎた感がある。大学生活への満足度において、学生の7割以上が満足と答えていることはポジティブに捉えるべきだろう。就職の悩みをかかえる大都市の学生のほうが孤立感はいずれより深いのではないかと。

桑原清氏（北海道教育大学）：「グローバル化時代における教員養成問題—教員養成系大学における対応とカリキュラム「改革」によせて—」

桑原氏はご自身の北海道教育大学における経験から、進行中のカリキュラム改革への疑問を提された。アクティブラーニング、IR（インスティテューショナル・リサーチ）、学生自身の自己点検…、教育方法の質的転換を図るというカリキュラム改革は必ずしも学生の授業に対する満足度を高めてはいないという。授業が多くて余裕がない、教職や教養科目が多い、授業そのものがつまらない…。外とのかかわりあいとか、教育現場とのリンクを重視しない

と解決できない問題があると言われた。また、1930年代のスターリン問題というご自身の専門から離れたところで、カリキュラム改革に対応しなければならない自分自身に戸惑っているとも。スターリンのころのソヴィエトの大学における教員養成の話もいずれ聴きたいと思った。現在の日本のそれと比較できるかもしれない。

堀雅晴氏（立命館大学）：「細井ほか編『新自由主義大学改革』の担当第1章「グローバル化」と新自由主義」について

堀氏は、さきごろ出版された『新自由主義大学改革』のなかのご自分の論文を振り返りながら、グローバル化とその推進的思想としての新自由主義、そしてそのなかでの国際的機関の立ち位置についてまとめられた。企業型の大学経営はこれからどのように展開してゆくのか、一部上場企業は2万人の学生しか必要としないのに、50万人の学生が就職しようとしているような状況において、新自由主義的改革による大学のグローバル化にどのような意

味があるのか。この基本的な問いかけには共感できた。OECD、ユネスコ、WTOなどが担いえる役割、さらにTPP、知的財産、アカデミック・キャピタルのような、グローバル化のなかで問われる事柄への対処などについても言及された。先の論文と合わせて、今後堀氏自身が、そしてわれわれが個別の事例について論じるさいに必要となる、真の意味で「グローバル」な展望が示されたと思う。

最後に、第1分科会Aは発表者の各自のテーマによる自由研究発表であったが、それにもかかわらず、企業や地域との大学のかかわり、グローバル化への対応など、経営学や教育学などが取りくまねばならない普遍的な問題の枠組みが浮かび上がった。地方自治と大学の自治のあいだのつながりは、シンポジウムでの菊地町長の話からもうかがえたが、権力の中核としての東京から離れていることによって、北海道（そして沖縄）はより世界に近いところにあるのかもしれないという印象をもった。

（文責：岡山 茂）

B会場 「無償教育の漸進的導入」

自由研究発表の第1分科会（B会場）では、「無償教育の漸進的導入」というタイトルの下、本学会事務局長の渡部昭男理事を中心に学会で取り組んでいる科研による研究成果である5本の発表がなされた。発表タイトルと発表者は以下の通りである。

- 1) 渡部昭男・渡部(君和田)容子・國本真吾
「『無償化』科研の全体構想と地方施策研究の進め方―鳥取県を事例に―」
- 2) 下木なつみ「子どもの貧困と若者支援-兵庫県猪名川町の取り組みに着目して-」
- 3) 田中秀佳・石井拓児「大学生の教育費意識に関する調査手法の開発的研究(1)」
- 4) 小池由美子「韓国の給食費の無償化と日本の給食費の実態」
- 5) 日永龍彦「韓国の新聞記事に見る大学授業料(登録金)問題(第三報)」

第一報告では、渡部昭男会員から研究の全体構想が示され、基礎理論グループにおける後期中等教育および高等教育の権利性・無償性の探求、政策施策経営研究グループによる、国の政策動向と地方自治体の施策、法人経営の視点からの研究、国際比較研究グループによる韓国、アメリカの動向把握と施策の研究という方向性が示された。これまでの研究会

活動を通して、高校無償化が曲がりなりにも実現してきた中での高等教育無償化の国民的理解を得る論理構築の課題が明らかになった。つづいて、地方施策研究の位置づけが提起され、韓国でソウル市が先頭を切って実現してきたことを、日本では、むしろ主要都市ではなく、地方の生き残り策として緩やかではあるが現実に進みつつあることが示された。その一例として鳥取県と県内市町村による子育て・教育施策が渡部容子会員から具体的に示された。

第二報告で下木会員は、子どもの貧困の現状を数値を示して明らかにし、子どもの貧困対策としての就学支援制度を国・地方と総合的に丁寧なまとめ、兵庫県猪名川町の取り組みを詳細に報告し、大人中心の青少年健全育成推進会議が、少子化・形骸化が進む中で、当事者の青年・子どもを行事の実行主体としてだけでなく、企画立案段階から巻き込み関わることで活



性化し、子どもが活かされ、行事や組織も活性化してきたという優れた報告であった。

第三報告で田中会員は先行研究の丁寧なレビューを踏まえ、戦後日本の教育費制度状況を詳細に検討し、対置されるべき論点を提示した。石井会員の作成した調査手法と、それによる大学生の意識把握の取り組みで、福祉国家・財政危機(のとらえ直し)が鍵である。

第四報告で小池会員は韓国における給食費無償化の取り組み、とりわけソウル市における推移(実態調査・ヒアリング・先行研究による)の紹介と日本における無償給食実施自治体の声を紹介した。韓国での推移を巡って議論がなされ、また、日本の実施自治

体の声から、実施以前では危惧が大きかったが、ほとんどマイナス面はなく、子どもたちが明るく、仲良くなるなど、予想外のプラス面が多数見られたことはとても示唆的であった。

第五報告では、韓国の主要4紙の新聞記事を詳細に追って、大学授業料問題を中心に、幅広く、大学とそれに対する世論の動向をつぶさに明らかにするもので、とても示唆的な内容であった。

報告と議論を通して、無償化を進めるための課題や糸口が微かながら見えてきて、今後いつその研究の進展が期待される。

(文責:水谷 勇)

第2分科会

「大学経営・大学評価」

大学ガバナンス、そして教育の現場から見る大学評価・大学経営の改革課題

「大学評価の実践と大学経営」分科会は、第10回大会以来開催してきた「大学経営」分科会を継承するものとして開催されました。分科会の趣意書には、「本分科会では、大学ガバナンスというトータルな視角から、そして教育現場の声を活かすためには評価はどうあるべきか、という最も基礎的な部分から大学評価と大学経営の現状を改めて把握し、改革課題について議論を深めたい」と記されています。

分科会のテーマを「大学ガバナンス、そして教育の現場から見る大学評価・大学経営の改革課題」として、二つの報告が行われました。廣田健「北海道教育大学のガバナンス改革」と、小山由美・佐藤真由子・須藤優衣「教員と学生の協力が改善につながる一葉学教育の現場から」です。

廣田氏は北海道教育大学における「ガバナンス改革」の経過と現状について述べたうえで、その問題点を指摘されました。最後には、「大学の自治」と「学問の自由」の現代的意義に言及されました。小山氏らは、日本大学薬学部における「ノートテーカー」を通じた授業改善の取り組みを報告されました。共同報告者の佐藤氏と須藤氏は同学部の学生で

あり、学生の視点からの生の声を伝えてくれました。

報告ごとの質疑応答とあわせ全体討論を通じて、議論を深めました。そのすべてを記すことはできませんので、印象に残った発言のいくつかを紹介したいと思います。

廣田報告をめぐっては、ガバナンス改革が学生の教育にどのような影響を与えているかという指摘(質問)がありました。また、国立大学と私立大学との共通性を考え、大学とは本来どうあるべきかを考える必要があるとの指摘が出されました。

小山他報告をめぐっては、「授業づくり」という観点から議論など他のものを並行して行うことの必要性が指摘されました。また、教員間の情報共有の仕組みやノートテーカーを担当する学生などについても質問が出されました。

二つの報告は一見異なった内容に見えますが、今日の大学が直面している問題を浮き彫りにしているように思います。同時に、ガバナンスと(現場の)教育・研究をどのようにつなげていくかという課題も明らかになったように思います。

(文責:細川 孝)



第3分科会

「発達保障」 ノンエリート青年の大学教育と発達保障 ——なぜ大学に行き、学ぼうと思うのか——

ユニバーサル化時代の大学生は「学習動機が不明確」とか「無気力」などと記述されることが少なくない。ノンエリート青年は特にそうである。しかし本当に、そのような言葉で片付けてしまって良いのか。今年度は「青年たちはなぜ大学に行こうと思うのか」という問題を中心に、それに応える大学教育とはどういうものかを議論することとした。

まず白波瀬正人会員から、「通信制課程で学ぶ高校生の現状と課題—進路希望調査からの一考察」と題した発表があった。通信制高校の生徒数が増加傾向であること、通信制高校に通う生徒は非常に多様であること（統計的に量的把握をすることが困難であること）などが報告された。



続いて伊田勝憲会員から、「貧困・愛着・スクールカーストから考える進学動機」と

題した発表があった。北海道教育大学釧路校に勤務していたときの実践を中心に、貧困を背景に持つ学生や、センター試験の成績を見て初めて釧路校の存在を知った学生が少なくないことなどが報告された。また、相談室を設置して運営してきた経緯の報告、学生の（進学動機・経緯も含めた）自己認識の相対化を試みる授業実践の報告があり、学生の中に根を下ろしている自己責任論をどう克服するかという課題も提示された。

続いて、川原茂雄氏からの指定討論があった。工業高校で教師をしていた経験と大学で教える経験から、「高校では上位層は就職、下位層は進学」という発言から、社会に出られない（進学しか選択肢のない）生徒の特徴は自己認識と現実がずれているのが共通した特徴であるという指摘等があった。そのような発言も受けて、実際の社会（労働、学習など）に十全に参加できるようになるまでに時間のかかる若年者の発達要求に応えるという役割が大学にはあるのではないかとといった議論が、フロアも交えて行われた。

（文責：西垣順子）

第4分科会

「教職協働」 大学職員と専門的職員 ——両者の関係と今後の課題——

第4分科会は、テーマを「大学職員と専門的職員—両者の関係と今後の課題—」とし、以下の2人から報告（以下、報告順）がなされた。

- 1) 「英米の大学職員について—日本との比較的考察」（高野篤子さん／大正大学）
- 2) 「学術情報のオープン化時代に求められる大学図書館職員の専門性」（梶原茂寿さん／北海道大学）

また、報告に先立ち、菊池芳明さん（横浜市立大学）から分科会の趣旨報告、報告後には、深野政之さん（大阪府立大学）から指定討論がそれぞれ行われた。

第4分科会は、「教職協働」を主題に、主に大学職員の評価の課題について継続して検討してきている。今回は現下、中教審でも議論が継続している「専門的職員」の制度的背景と今後の展開の可能性



について、諸外国の事例も含めて検討がなされた。

1) の高野報告は、大学の構成員と管理運営の専門職について、イギリス、アメリカそれぞれの歴史的背景と現状を報告し、日本のそれとの対比を行うものであった。英米とも、日本の大学職員のような大学内で部署を異動するジョブ・ローテーションという考え方は基本的にはない。このため英米の専門職の養成が日本にそのまま適用されることは難しい。高野さんは予稿を「日本の大学には献身的に働く“professional”な職員はいても、大学の管理運営の“Professional”は不在なのかもしれない。そもそも日本における大学経営を担う人材とは誰で、どのような役割を担い、いかにして育成されていくのであろう。」と締めくくっている。

2) の梶原報告は、日本の図書館における専門職の現状と今後について、オープンアクセスの世界的な潮流を背景に、その展望が述べられた。大学図書館職員は、伝統的な専門職として、これまで大学内において比較的安定的な立場にあったが、今後はサービスの提供の方法や在り方の変化を受けて、新

たな展開が求められているのは周知の事実である。

これら報告を受けた深野さんからの指定討論では、それぞれ次のような刺激的な論点が提示された。

<高野報告へのコメント>

今日の報告は、英米の上級管理職の制度を中心に報告された。しかし、英米にも大部屋の事務職員やアシスタント職がたくさん存在しているはずである。日本の大学職員のカウンターパートナーとしては、一体どちらが相応しいのだろうか。

<梶原報告へのコメント>

現在の大学図書館において、正規職員としての司書は必要なのだろうか。正規職員は大学の内情をよく知っていて、管理運営に長けていればよいのではないだろうか。

このコメントを受けての、フロアを交えての議論については、紙幅の関係もあり今回は割愛する。今回の分科会では、菊池さんの趣旨説明にもあった「メンバーシップ型雇用」を前提とした特殊日本的な大学職員の専門性のあり方について、より深い議論が望まれたのだが、その焦点を定めることが出来なかった。これについては、偏に司会者の力量不足であったことを痛感している。

(文責：村上孝弘)

第5分科会

「高校教育・高大連携」

高大接続と社会参画のあり方

——高校・大学をつなぐ主権者教育と地域づくり——

報告1 姉崎洋一氏 「地域市民教育と主権者教育の結合の理論と実践課題」

地球時代の市民教育の視座から、グローバリゼーションとシティズンシップ変容は、変革期の現代世界の主要なアジェンダである。古典的なシティズンシップ理論と現代のシティズンシップ理論との差異を20世紀初頭から現在に至るまで論点整理

し、学校教育、高等教育、生涯教育を越境させる理念と思想が求められる。イギリスのWEA（労働者教育協会）のスライドを示し「越境」している事例が紹介され



WEAを説明する姉崎会員

た。高大接続と主権者教育・シティズンシップの日本における具体的事例として、北海道月形での若者支援や和歌山大学と粉川高校の「まなびの郷」が示され、展望が語られた。

報告2 池田考司氏 「若者が主権者になることを保障する政治教育を」

前任校で、イラク戦争開戦を報道で目の当たりにした生徒が、「雑誌『世界』の論文を読む会」を立ち上げ討論会を開催、広島修学旅行や大学生との交流を通して主体的に学んだ実践が語られた。大学生になり同級生同士で学習会を立ち上げ、政治体験や社会運動へ参加するようになった事例報告。現任高では、北海道選挙管理委員会の「選挙啓発高校生出前講座」に取り組み、政治・社会への意見を出し合



ニュースを説明する池田氏

い学習テーマを立ち上げ、模擬投票を行った。NHK札幌放送局ニュースでも報道され、生徒が生き生きと政治と自分の要望を語った。まとめて報告者のシティズンシップ教育とキャリア教育への視座が語られた。

指定討論者 小山田伸明（北海道大学学生） 「「雰囲気」でつながるという可能性」

自分自身は大学で化学を専攻しながら、ホームレス支援やアルバイトの労働組合、高校生への学習支援などを行っている。しかし、大人から「若者は政治を知らない」と言われれば言われるほど、若者が政治離れしていくことを感じる。それでも尊厳を



質問に答える小山田氏

て、「だって仕方がない」で終わってしまう。教育課程とか質という前に、大学生という立場が「しょうがない」と感じさせてしまう。周囲にモデルがない。こうした中での可能性は多様な人とつながることだ。

研究協議では「しょうがない」という言葉をめぐり大人までを含めた諦めや自己責任をどうとらえるか議論された。現実の政治や経済とどう向きあうか。原発再稼働や熊本地震、ホームレス支援、学内の自治など、身近な所でモデルと出会うことによってものの見方が変わり参画する主体となりうることを共有



植田会員のまとめ

明できるかが問われている中で、つながることが大切である」と述べた。

（文責：小池由美子）

持って生きていきたいと考えている。世代の違う人間が、対等な関係で向き合えることが日本では少ない。

中学生から大学生まで、あきらめが漂っている。

大学評価学会 第13回年次総会

2016年5月14日（土）／北海道大学（札幌キャンパス）人文社会科学総合教育研究棟W103

大会実行委員会挨拶（片山委員長）

1. 議長選出（理事：小池、会員：川口）
2. 2015年度活動総括（案）について 〇承認

〈学会年報〉

- ・第11号の発刊（2015年8月）／「著作権ポリシーに係るデータ公開の申合せ」（2015.9.24.）の策定
- ・編集委員会の開催（2015年6月、8月、11月の3回＋随時メールにて）／・第12号の編集

〈シリーズ本〉

- ・シリーズ本の企画会議（2015年6月27日、名古屋大学）

〈研究会活動および関連の取り組み〉

- ・第46回研究会 2015年6月27日（名古屋大学）24名参加（スカイプ参加を含む）
久保田「大学生の戦争認識・憲法認識と、授業づくりの課題」／西出「国立大学の改革の『視点』と方向性」
- ・第47回研究会 2015年8月22日（キャンパスプラザ京都）約20名参加
上村「学校卒業後の発達障害者の就職について（現場の声を交えて）」／深野「困難を抱える学生への支援—アメリカにおける取り組み」
- ・第48回研究会 2015年11月14日（早稲田大学）26名参加
重本「大学経営分析～財務マネジメントの貧困と文部科学省の下請け機関化の事例から」／山本「国立大学法人の行方～第2期の経営をふまえて第3期を展望する」⇒夕刻に「顧問を囲む会」を開催
日本教育学会第74回大会RT「大学の自治とガバナンスの改変（その2）」（2015.8.28.お茶の水大学）など

〈委員会活動〉

- ・JSPS科研費（基盤研究B）「後期中等・高等教育における『無償教育の漸進的導入』の原理と具体策に係る総合的研究（略称「無償化」科研／代表・渡部／2015-17）が採択され共同研究を開始。

〈学会通信〉

- ・年3回発行～第39号（2015.5.20.）、第40号（2015.10.20.）、第41号（2016.1.1.）

〈理事会〉第VI期

- ・第1回理事会 2015年3月1日（神戸学院大学ポートアイランドキャンパス）
- ・第2回理事会 2015年8月22日（キャンパスプラザ京都）
- ・第3回理事会 2015年11月14日（早稲田大学） なお、必要に応じてML理事会を開催。

〈声明〉

- ・大学評価学会代表理事等有志「安全保障関連法案の撤回を求める声明」（2015.6.19.）
- ・大学評価学会理事会「『無償教育の漸進的導入』原則違反の国立大学授業料値上げをもたらす財務省方針に抗議する声明」（2015.12.13.）

〈会員現況〉

会員数：192 [内訳 会員：182 協力会員：10]

〈日本学術会議／教育関連学会連絡協議会〉

- ・日本学術会議協力学術研究団体に依頼のあった大学評価・学位授与機構の「国立大学教育研究評価委員会専門委員、機関別認証評価委員会専門委員」への候補者推薦／関連協第3回.総会（2015.3.14学習院大学）

〈第4回田中昌人記念学会賞〉（選考委員会結果2016.3.13.）

- ・岡山 茂氏（早稲田大学）／西垣順子氏（大阪市立大学）

3. 2015年度決算（案）および監査報告 〇承認

4. 2016年度活動方針（案）について 〇承認

〈研究会等〉年2回～第49回：夏ころ、第50回：秋ころ / JSA第21回総学（龍谷大学、2016.9.2-4.）

〈学会年報〉第12号の発刊（2016年夏ころ）、第13号（2017）の編集

〈出版活動〉シリーズ本第7巻：川口編集担当『大学評価と「青年の発達保障」』の発刊（2016.5.）

合評会等の開催（7/23@名古屋、他に@大阪、東京も予定） / 第8巻以降の企画をすすめる

〈委員会活動〉「無償化」科研による共同研究を継続する。他にも科研申請を追求する（「青年の発達保障」委員会など）。

〈理事会〉第VI期4回（5/14）、5回（5/15）、6回（第49回例会時）、7回（第50回例会時）

〈学会通信〉年2回の発行 第42号（7月ころ）、第43号（冬）

〈日本学術会議／教育関連学会連絡協議会〉情報の配信／関連協第4回総会への参加（2016.3.19.学習院大学）

5. 2016年度予算（案）について 〇承認

6. 第14回全国大会 愛知@名古屋大学、2017年3月11～12日を予定／大会校挨拶（植田）

7. その他〈第4回田中昌人記念学会賞 授賞式〉

総会参考資料

2015年度決算（2015年3月1日～2016年2月29日）

1. 収支決算表（2015年3月1日～2016年2月29日）

	2015年度予算	2015年度決算	内容
前期繰越金	1,001,255	1,001,255	
会費収入	935,000	805,000	過年度会費を含む
年報・シリーズ本販売売上	252,000	226,200	
全国大会参加費	100,000	138,500	第12回大会
全国大会開催補助	0		
雑収入	0	6,560	
＜収入合計＞	2,288,255	2,177,515	
理事会費	280,000	205,000	交通費、昼食代
年報・シリーズ本編集費	950,000	725,392	年報第11号印刷他
会報・リーフレット作成費	140,000	80,946	通信3回
通信費	140,000	76,290	メール便代他
大会・研究会	480,000	458,784	予稿集他
事務用品費	60,000	14,383	封筒、宛名シール他
支払手数料	30,000	17,276	郵便振替手数料他
委託費	90,000	78,000	会費管理ほか委託
会費	20,000	20,000	
予備費	98,255	0	
＜支出合計＞	2,288,255	1,676,071	
＜次期繰越金＞	0	501,444	

注)

1. 第12回全国大会開催日（2月28日、3月1日）の関係で、収入、支出とも2015年2月17日から2016年2月29日までのものである。

2. 大会・研究会の支出には、全国大会の際の懇親会費用（135,000円）から参加者負担分128,000円を控除した7,000円を含んでいる。

2. 貸借対照表 (2016年2月29日現在)

資産		負債	
現金	51,683	次期繰越金	501,444
郵便振替口座	449,761		
合計	501,444	合計	501,444

会計監査報告書

2016年3月11日

監査報告書

大学評価学会 御中

2015年度(2015年3月1日～2016年2月29日)大学評価学会の決算を本日監査いたしました。帳簿、証拠はすべて正確に処理されていることを認めます。
なお、引き続き、学会費の徴収に格段の努力をいただきますようお願いいたします。

以上

会計監査人 角岡 賢一 監
会計監査人 塚田 亮太 監

2016年度予算 (2016年3月1日～2017年2月28日)

【一般会計】

	2016年度予算	2015年度決算
前期繰越金	485,444	
会 費	870,000	805,000
2016年度会費	750,000	
過年度会費	120,000	
年報販売売上	200,000	210,200
雑収入	1,000	6,560
＜収入合計＞	1,556,444	
全国大会 (第13回)	225,000	
開催補助 (特別会計へ)	150,000	
予稿集印刷	55,000	77,760
大会案内印刷・送付費	20,000	(53,352)
年 報 (第12号)	500,000	
編集・印刷費	470,000	685,778
送付費 (封筒等含む)	30,000	
学会通信 (年2回)	110,000	
印刷費	70,000	80,946
送付費 (封筒等含む)	40,000	
研究例会 (年2回)	23,000	102,288
会場費	20,000	
湯茶等	3,000	
理事会会議費	10,000	205,000
事務費・事務用品費	70,000	

支払手数料	20,000	17,276
委託費	67,000	78,000
会費（教育関連学会連絡協議会）	10,000	20,000
予備費	100,000	
＜支出合計＞	1,135,000	
＜次期繰越金＞	421,444	

注)

1. 2015年度の数値は、参考に示したものである（明確に区分できるとは限らないため）。
2. 前期繰越金は、2015年度におけるシリーズ本の販売額を除いた額である。
3. 2016年度会費は、@6,000×110人、@3,000×30人で算出した。過年度会費は、@6,000×15人、@3,000×10人で算出した（2016年度総会時の会員数は192人（うち協力会員10人））。2015年度の会費収入のうち、6000円は106人分、3,000円は30人分（いずれも過年度を含む）である。
4. 2015年度の大会案内印刷・送付費53,352円は、2014年度中に支出した金額である。
5. 年報の編集・印刷費には、音声起稿の費用を含む。また、印刷業者を変更し、経費を削減する。
6. 事務費・事務用品費には、学会賞の記念品代、学会ホームページのサーバー使用料などを含む。

【全国大会 特別会計】

	2016年度予算	2015年度決算
前期大会繰越金	0	
全国大会（第13回大会）	240,000	
開催補助（一般会計から）	150,000	
参加費	90,000	135,800
雑収入	0	
＜収入合計＞	240,000	
会場費	90,000	43,080
講師等謝金・旅費	70,000	121,000
アルバイト代	20,000	1,641
諸雑費	10,000	
予備費	20,000	
＜支出合計＞	210,000	
＜次期大会・繰越金＞	30,000	

注)

1. 2015年度の数値は、参考に示したものである（明確に区分できるとは限らないため）。
2. 大会参加費は、会員@1,500×30人、院生等@1,000×15人、会員外@3,000×10人で算出した。
3. 懇親会については、収支均衡を前提にしており、予算には計上していない（余剰が生じた場合には、雑収入で計上する。不足については、予備費で対応する）。
4. 2015年度のアルバイト代は、謝礼品の代金である。

【シリーズ本 特別会計】

	2016年度予算	2015年度決算
前期繰越金	16,000	
シリーズ本売り上げ	599,280	
第4号：学会売上	160,000	
第6号：学会売上	133,280	
第7号：学会売上	150,000	
同：晃陽書房還元	56,000	
第8号：学会売上	100,000	
同：晃陽書房還元	0	
雑収入	20,000	
＜収入合計＞	635,280	
第7号	310,000	
編集・印刷費	300,000	
送料	10,000	
第8号	310,000	
編集・印刷費	300,000	
送料	10,000	
予備費	10,000	
＜支出合計＞	630,000	
＜次期繰越金＞	5,280	

注)

1. 前期繰越金は、2015年度におけるシリーズ本の販売額である。
2. 第4号および第6号の学会売上は、生協への直接納品で販売する分を見込んだ（それぞれ200部と119部）。
3. 第7号および第8号の学会売上は、それぞれ150部と100部を見込んだ。
4. 第7号の晃陽書房からの還元は、半期分として100部を見込んだ。第8号については、刊行時期の関係で今期中の還元はないものとした。
5. 雑収入は、第4号、第6～8号以外の販売を見込んだ。



北大キャンパスへクラーク像と白樺林

第3回 田中昌人記念学会賞 受賞のことば

岡山 茂（早稲田大学）

（2014）『ハムレットの大学』新評論（四六判上製 304頁）

『ハムレットの大学』は田中昌人賞を戴いたことで著者をも恐れさせる書物となりました。「彼は歩きまわる、ただそれだけだ、自分自身という書物を読みながら」とマラルメがいうヒーローに、私はふたたび自分をなぞらえねばならなくなりました。

この本のなかで私は大学の成立と変容を、プラトンのアカデメイアから現在の日本の大学まで、パスカル、デカルト、ブルデュー、リオタール、デリダに言及しながら語りました。これらの著者たちについて詳しく知っているわけではありませんでしたが、私なりに語ってしまいました。背景には日本の批評的言語空間、とりわけフクシマ以降のそのなかでの息苦しさがありました。私としてはそこから「書物」へと跳び移り、地平線、舞台、白い紙というけがれない3つのトポスが交錯するその空間で、日本の大学についてまっとうな批評がしたいと思ったのでした。あたかもハムレットのように…。



たしかにだれもハムレットにはなれません。しかしマラルメによれば、ハムレットとは「すべての人間の若き亡霊」です。だれも若かったころには戻れませんが、そのころの自分を鏡や夢のなかに見ることはあります。たとえば「青年の発達保障」というのも、そういう「ハムレット」を一人一人の「青年」のなかに生かし続けることでしょうし、「高等教育の無償化」も、すべての若者に王子あるいは王女のように学ぶ機会を与えるものでしょう。さらに田中昌人の遺志を継ぐとは、この世においてハムレットやエロディアードのように生きることでしょう。情報やメディアがすべてと思っている人たち、経済こそが社会の原理であると考えている人たち、金があれば何でもできるとしている人たち、大学のなかにもいるクロディアスやポローニウスに、一泡ふかせてやりたいという思いは私にもありました。

しかしだれもジャーナリズムからは逃れられません。ジャーナリズムという閉域のなかでは、ことばは彼らに一泡ふかせるまえに自ら泡のように消えてしまいます。たとえ一冊の本にまとめてみても、ジャーナリズムは書物をさえ消費の対象としてしまいます。（本屋の店先に並んでいる新刊書の山を見ると、マラルメでなくとも頭がくらくらします。『ハムレットの大学』も、新評論の吉住亜矢さんと装丁の永田淳さんのおかげでとても美しい本になりましたが、田中昌人記念学会賞に戴冠されることがなければ、つぎつぎに出版される新刊書の波にさらわれ、ジャーナリズムの海に沈んだことでしょう。そして私もその海で溺れたことでしょう。そういう意味でこの賞は、私の命の恩人です。）

ところで、ニューヨークのワールド・トレード・センターが崩れ落ちたとき、そして東日本大震災で津波が東北の沿岸部をのみこみフクシマの原発を爆発させたとき、われわれの

住むジャーナリズムという世界のフィクション性があらわになりました。まるで嘘のようなその光景を、われわれはパソコンやテレビの画面で目の当たりにしたのです。もはやジャーナリズムのなかで面白おかしく暮らすことも、あるいは何事も起こらないかのように（すべては対岸の火事のように）暮らすこともできなくなりました。正義と真実（真理）を追究し、精神の自由を失わないようにし、情報の錯綜のなかで自分を見失わないようにすることも難しくなりました。世の中には、戦争やテロへむけての恐れや備えをあおる言説、そしてヘイトスピーチがあふれています。

近代の初めにシェークスピアは、未成年状態から脱するために自分自身を啓蒙せざるをえなくなった一人の人間を描きました。ルソーが『エミール』、カントが『啓蒙とは何か』を書くよりもずっとまえのことです。そのハムレットにとって、世界はフィクションにほかなりませんでした（もとより彼はフィクションのなかの人物です）。ジャーナリズムというフィクションのなかに暮らしているわれわれは、それゆえハムレットのように／とともに生きることができます。ジャーナリズムのなかに留まりながら、「表象」の廃墟から「書物」へのトランスポジション（転位）を試みることができます。ウィッテンベルク大学の学生であったハムレットも、大学では、うろうろと歩きまわりながら（「自分という書物」を読みながら）、天変地異や戦争に対処するにはどうすればよいか、自分や民衆の知への渇きを癒すにはどうすればよいかを考えていたに違いありません。

西垣順子（大阪市立大学）

（2014）「教養教育の到達目標に関する検討―「可逆操作の高次化における階層一段階理論」による青年期の発達保障の観点から―」『現代社会と大学評価』（大学評価学会年報）第9・10合併号、pp.143-161.

このたびは田中昌人記念学会賞をいただき、大変光栄に存じます。受賞した論文は、青年期の発達保障研究に、大学教育の評価という切り口から進みだしたものではありませんが、まだ論点整理を試みた程度の段階で、言わばスタート地点です。そこから広がる可能性を評価していただけたことは、私にとって大変ありがたく、励みになることです。

現在日本の大学は、大変なことが多いです。学生の発達という観点で物事が考えられることは少ないのが現状です。大学評価学会に入って、発達心理学や教育方法学以外の、経営学や行政学の研究者の話を聞いたり一緒に仕事をさせていただいたりしながら、新たに理解できることが増えました。一方で、理解が増えるほど問題の深さも見えてくるという側面もあります。しかし同時に、「発達」「発達保障」というポイントをはさむと、そこに一筋の光が見えるのも確かです。その光を見失わないように、進みたいと思います。

どちらかというと「これから頑張きなさいよ」ということでいただいた賞だろうと思います。今後とも精進したいと思いますので、皆様のご指導をよろしくお願いいたします。



理 事 会 報 告

第Ⅵ期第4回理事会の報告

- ・日時：2016年5月14日（土）1200～13:00
- ・場所：北海道大学（札幌キャンパス）人文社会科学総合教育研究棟：講義室1
- ・理事：出席17名、委任状3名
- ・幹事：出席7名

【開会挨拶】（植田共同代表理事／片山大会実行委員長）

【報告事項】

1. 第4回田中昌人記念学会賞の選考結果について：委員長（井上）
2. シリーズ本第7巻：川口洋誉編集担当『大学評価と「青年の発達保障」』の発刊と、公開研究会の開催予定・計画について（7月23日@名古屋【確定】／9月か10月に大阪，冬に東京）
3. その他

【審議事項】

1. 第13回総会の議案および運営について
活動報告&活動方針案（渡部）、決算&予算案（細川）、会計監査報告⇒承認。
議長案（小池、川口）⇒承認。
2. 会員の異動：
入会希望、退会希望、自然退会（滞納者）⇒承認。
3. 第13回大会の分担・記録などの確認
・分科会1A＝岡山、1B＝水谷、2＝細川、3＝西垣、4＝村上、5＝小池
・シンポジウム、第4回田中昌人記念学会賞授賞式
4. その他 委員会の設置 「青年の発達保障」：担当（西垣 [川口]）⇒承認。
次回第14回愛知大会@名古屋大学、日程案2017.3.11-12.（植田）⇒承認。

第Ⅵ期第5回理事会の報告

- ・日時：2016年5月15日（日）12:00～13:00
- ・場所：北海道大学（札幌キャンパス）人文社会科学総合教育研究棟：講義室1
- ・理事：出席18名、委任状2名
- ・幹事：出席6名

【審議事項】

1. 総会を受けて（活動方針、予算など）
2. 会員の異動：入会1名（承認後の会員数193名）
3. 2016年度の研究例会・理事会等の内定：東洋大学との共催企画（11/19土曜、午後）
4. 投稿規定・執筆要領の改訂（日永）⇒承認。
5. その他（科研費申請など）

ML理事会の報告

- ・日時：2016年6月3日（金）MLにて配信

【審議事項】

1. シリーズ本第8巻（蔵原企画）に係る編集委員会（重本・細井・小山）の立ち上げ⇒承認。

学会年報（第13号）への投稿を募集します

学会年報『現代社会と大学評価』第13号（2017年7月刊行予定）に掲載される学術論文、資料、研究ノート（以上、査読審査対象）、実践報告、レビュー、動向（以上、閲読審査対象）への投稿を募集しています。

投稿をご希望される会員は、8月末日までに（※）執筆要領の「11.原稿送付先・問い合わせ先」宛、郵送・Fax・電子メールのいずれかの方法で投稿の申し込みをお願いします。書式は問いません。

※ 執筆要領では申し込み締め切りを7月末日としておりますが、今年度は学会通信の刊行時期が例年より遅いため、締め切りを1ヶ月遅らせています。原稿提出の締め切りは変わりません。

なお、本年5月の学会理事会において、「投稿規程・執筆要領」が改定されています。改定内容の概要については学会通信第41号でお知らせしておりますが、詳しくは、学会ウェブサイトでご確認ください。

特に、ご注意いただきたい点は、原稿の書式、ページ数、図表の表示方法等が変更されていること、註や参考文献の記述方法が大幅に変更されていることです。後者について具体的には、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が開発した「科学技術情報発信・流通総合システム」（J-STAGE）が指定する「科学技術情報流通技術基準（SIST2007-02）：参照文献の書き方」、および「J-STAGE 推奨基準」（2008）の「5. 引用文献の書き方について」に準拠することとしています。これらの関連資料も学会ウェブサイトに掲載されています。

（文責・日永：年報編集委員長）

「青年の発達保障」委員会の設置と研究会のご案内

第Ⅵ期 第5回理事会において、「青年の発達保障」委員会の設置が承認されました。これまでは大会ごとに分科会を設置してこの問題について研究してきましたが、これからは委員会として継続的に研究活動を行っていきます。

委員会や委員会が行う活動（研究会や学会での分科会など）に興味のある方は、是非とも西垣まで（nishigaki@rdhe.osaka-cu.ac.jp）ご連絡をください。こちらからも声をかけさせていただくことがあります。が、「委員会に入りたい」「入るかどうかは後で考えるけれど分科会等で発表したい」という方は、積極的に名乗り出てくださいとありがたいです。

また、ひとつお願いがあります。大学評価学会は規模が小さく、お金もあまりありません。会員の皆様の智慧が財産です。ですからこの委員会では「私の研究は場違いかも…」「大した成果ではないし…」などと思って遠慮はしないで、研究会・分科会・学習会に名乗りを上げていただきたいと思います。遠慮しあっているのは智慧が集まりませんので、よろしくお願いします。

青年の健やかな発達と、彼・彼女らとともに育つ大学と社会を創るために、力をあわせて行きましょう！

なお、7月23日土曜日に愛知工業大学で、「公開研究会『大学評価と青年期の発達保障を考える(1)』『市民の力』としての学問の創出をめざし、大学のあり方を考える」を開催します。詳しくはこちらをご覧ください。皆様のご参加をお待ちしております。

<http://www.unive.jp/kenkyukai20160723.pdf>

公開研究会『大学評価と青年期の発達保障を考える(1)』

「市民の力」としての学問の創出をめざし、大学のあり方を考える

大学評価学会は「発達保障分科会」を設けて、「すべての青年のための権利としての大学教育」のあり方に関わる研究を行っています。子ども期から成人期への移行が長期化・複雑化・多様化する現在、青年の発達は「困難さ」と「新しい可能性」の両方の様相を呈しているように思われます。青年たちとともに歩み、ともに育つ大学・社会・教育制度・行財政制度とはどのようなものであるべきなのか、多くの皆様と考えたいと思います。是非、ご参集ください。

※「青年期」という言葉がさす年齢は研究者・研究領域によって異なりますが、ここでは子ども期と成人期の間の10-20歳代をさして「青年期」と呼んでいます。

【日時】2016年7月23日 14:00～16:30

【場所】愛知工業大学本山キャンパス 306講義室

(〒464-0807 名古屋市千種区東山通1-38-1)

【アクセス】地下鉄東山線「名古屋駅」から乗車、「本山駅」で下車、徒歩1分

<http://www.ait.ac.jp/access/motoyama/>

【内容】

(1) 講演1：中嶋哲彦（名古屋大学）「大学・学問の大衆化と大衆の自己解放」

(2) 講演2：中山弘之（愛知教育大学）「短期大学における教育実践と教職員集団」

(3) 質疑・討論

司会：西垣順子（大阪市立大学）

【その他1】参加費は不要です。

当日参加も歓迎しますが、資料準備の都合がありますので、参加希望の方は下記連絡先までご一報くださると助かります)

連絡先：西垣順子（大阪市立大学）

メールアドレス Äul nishigaki@rdhe.osaka-cu.ac.jp ÄulnoneÄstrike0

FAX: 06-6605-2128

【その他2】

本研究会は、大学評価学会（編）「シリーズ『大学評価を考える』第7巻 大学評価と『青年の発達保障』」（晃洋書房）の発行を記念して行います。本書は当日会場でも購入できます。

研究会の開催にあたり、科研費（No.26380892）の助成を受けています。



理事会および研究会等の開催について

【第Ⅵ期第6回理事会】

日 時：2016年7月23日（土）、午前10～12時
場 所：愛知工業大学本山キャンパス 306講義室
（〒464-0807 名古屋市千種区東山通1-38-1）
アクセス：地下鉄東山線「名古屋駅」から乗車、「本山駅」で下車、徒歩1分
<http://www.ait.ac.jp/access/motoyama/>
協 議 題：1. 第14回全国大会@名古屋大学について
2. その他

【第49回研究会】

日 時：2016年7月23日（土）、午後1時半～4時半
場 所：同上
内 容：大学評価学会「青年の発達保障」委員会の活動、第14回全国大会@名古屋大学の検討を進める上でも有意義であるとの判断から、公開研究会『大学評価と青年期の発達保障を考える(1)』（西垣・川口企画）に合流します。

【東洋大学との共同企画】

日 時：2016年11月19日（土）、午後
場 所：東洋大学
テ ー マ：東洋大学の女子教育100年・男女共学100年に関連して、ジェンダー、ダイバーシティなどを想定。

【第Ⅵ期第7回理事会】

日 時：2016年11月20日（日）、午前10～12時
場 所：東京都内（未定）
協 議 題：1. 第14回全国大会@名古屋大学について
2. その他

【第50回研究会】

日 時：2016年11月20日（日）、午後1時半～5時
場 所：東京都内（未定）
内 容：会員報告2～3本
会員からの報告希望を募ります。事務局までお知らせください。

【その他の企画】

日本科学者会議第21回総合学術会議：9/2（金）-4（日）@龍谷大学深草キャンパス
9/3（土）9:30～13:00分科会D-2分科会＝「無償化」科研2016公開研究会(2)

未定企画の詳細は学会HPにおいて続報します。



学会年会費の請求について

2016年度（2016年3月1日～2017年2月28日）の学会年会費の請求書を別途お送りさせていただきました。過年度分が未納の方につきましては、2016年度分とあわせてお支払いいただきますようお願いいたします。

なお、年会費は6千円（現職教員以外の者〔院生・学生を含む〕は3千円）です。

大学評価学会事務局 会計担当 細川孝

612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 龍谷大学

e-mail: hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp

電話・Fax: 075 (645) 8634<ダイヤルイン>

【大学評価学会の日誌】

2016年 3月11日（金）会計監査

5月14日（土）～5月15日（日）第13回全国大会（於：北海道大学）

5月14日（土）第VI期第4回理事会、第13回総会（ 〃 ）

3月 1日（日）第VI期第5回理事会（ 〃 ）

<予定>

2016年 7月16日（土） 無償化科研公開研究会（1）（於：龍谷大学大宮学舎）

7月23日（土） 第49回研究会、第VI期第6回理事会（於：愛知工業大学）

9月 3日（土） 無償化科研公開研究会（2）（於：龍谷大学深草学舎）

11月19日（土） 東洋大学との共同企画（於：東洋大学）

11月20日（日） 第50回研究会、第VI期第7回理事会（東京都内）

2017年 3月11日（土）～12日（日） 第14回全国大会（於：名古屋大学）

3月11日（土） 第VI期第8回理事会（ 〃 ）

3月12日（日） 第VI期第9回理事会（ 〃 ）

編集・発行：大学評価学会

〈学会事務局〉 〒657-8501 神戸市灘区鶴甲3-11 神戸大学
発達科学部 渡部昭男研究室
Tel/Fax: 078(803)7726 (渡部)
e-mail: akiowtnb@port.kobe-u.ac.jp

〈事務連絡先〉 〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 龍谷大学
経営学部 細川孝研究室
Tel/Fax: 075(645)8634 (細川)
e-mail: hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp
URL: <http://www.unive.jp/>

〈会費納入先〉 郵便振替口座番号: 00950-4-296005 名称: 大学評価学会